# 「国民生活安定緊急措置法施行令の一部改正案についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年１月２１日
農林水産省農産局

国民生活安定緊急措置法施行令の一部改正案について、令和７年 12 月 19 日から同年 12 月 25 日までの間、広く国民の皆様から意見・情報を募集しました。

その結果、募集期間において、６件の御意見が寄せられました。

お寄せいただいた御意見とその御意見に対する考え方を別紙のとおり取りまとめましたので、お知らせします。

なお、本件については、公表した案のとおり、政令を改正することとしました。

皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

【お問い合わせ先】
農産局企画課
代表：03-3502-8111（内線　4971）
直通：03-6738-8961